

施政方針

平成19年度

平成19年度第1回熊野町議会定例会において、町長が平成19年度の施政方針を述べました。

町政運営に対する所信と施策の概要をお知らせします。

(政策企画課)

町の重要課題

『都市生活基盤と環境の整備』
〔広島・呉・東広島の三都市へのアクセス道路の整備〕

広域的な幹線道路、県道矢野安浦線の整備促進と、現在建設中の東広島呉自動車道へのアクセス強化が重要です。

〔生活基盤の整備〕

町内道路網、公園、上下水道などのインフラや住居表示といった、生活基盤の整備・充実も併行して進める必要があります。

また、唯一の公共交通機関であるバス路線の維持は、通勤・通学などの移動手段のほか、定住促進や環境負荷軽減の観点からも重要です。

あると認識しています。

『次世代の育成と健康・安心づくり』

人口減少社会に突入し、また、居住志向が都心に向かうなか、本町が人口を維持し、更には拡大に向け、定住の地としての総合的な評価を高めることが極めて重要です。従って、子育て支援や学校教育の充実による次世代の育成、予防を重視した健康づくり、福祉サービスの実現や防犯・防災体制の整備などによる安心づくりといった『暮らしやすさ』が実感できる、ソフト面での施策の充実を引き続き図ります。

『地域産業の振興』

本町の地域産業、とりわけ

け筆産業は、化粧筆を中心に世界のマーケットに販路拡大を続けており、地域産業資源を活用した事業展開として注目されています。

内外のマーケットの評価は、優れた伝統技法を応用していることにあります。

この伝統技法は、筆産業界のみならず、本町の貴重な資産であり、伝統的工芸品『熊野筆』を継承させることは、重要な行政課題です。また、他産業についても育成、移転の誘発に向けた取り組みを着実に進めます。

平成19年度予算における各部門の重点施策

■総務部門

〔人事考課制度の導入〕

職員の評価方法を、個人目標の実績評価と職務遂行能力の観察評価からなる、職員育成型の人事システムへ移行します。

〔住居表示事業の実施〕

町民の利便性の向上や警察・消防などの緊急業務遂

行に資するため、地域の表示変更作業に着手します。

〔地域産業への支援〕

「熊野筆マイスタースクール」で筆職人の後継者育成を進めるとともに、卒業生を雇った町内の事業者等に「筆の都マイスター奨励金」を交付する制度を設け、就業の促進を図ります。

〔町税等の徴収体制の強化〕

国税等の徴収経験者を指導員として配置し、町税の確実な徴収を図り、財源の確保に努めます。

〔市街地宅地評価法の導入準備〕

土地に係る固定資産税算定の基礎となる土地評価の方法を、市街地宅地評価法（路線化方式）に変更する準備を進めます。

■民生部門

〔後期高齢者医療制度導入準備〕

平成20年度から施行される後期高齢者医療制度の円滑な導入に向け、必要な準備を行います。

〔旅券申請・交付事務の開始〕

本年6月から、旅券（パスポート）の申請・交付手続を住民課窓口業務で開始します。

〔くまの・みらい保育園の開園〕

本年4月に「くまの・みらい保育園」を開園し、多機能保育所として本来の保育事業に加え、一時保育事業や病後時保育事業の新規事業のほか、延長保育の時間も更に30分拡大し、子育て世代への支援に努めます。

〔乳児医療助成制度の負担軽減〕

本来必要となる保護者の一部負担を、引き続き町の負担とし、経済的負担の軽減を図ります。

〔東部地域健康センターの建設〕

平成20年4月の開所を目標に、東部地域健康センターを建設し、地域の健康づくり・介護予防事業の充実を図ります。

〔生活習慣病予防対策事業〕

「個別の健康教育」、国民健康保険事業による「ヘルスアップ事業」とともに、

町民自らが栄養・運動などの生活習慣を見直す取り組みを継続できるよう支援します。

〔介護予防〕

虚弱者や生活機能の衰えの見られる方に介護予防事業を実施し、要介護状態の発生やその悪化の防止を図るなど、壮年期以降の健康づくり事業を積極的に展開し、町民の健康寿命の延伸に取り組みます。

〔常備消防の組織体制強化〕

常備消防業務を組織力の大きい広島市消防局に委託し、迅速な対応と消防力の強化を図ります。

〔防災行政無線網のデジタル化〕

防災行政無線網のデジタル化を行い、災害情報の伝達体制を強化します。

■建設部門

〔原道整備〕

道路交通網確立のため、県及び関係機関に、引き続き早期完成を強く要望するとともに、事業推進に全面

的に協力します。

県道矢野安浦線の整備は、平成18年度から一部改良工事の着工に至っていますが、引き続き用地取得、改良工事等の事業を推進していただきます。

また、熊野・黒瀬間のトンネル整備は、平成22年度の供用開始を目標に事業を進めていただいています。

〔町道・農道整備〕

町道深原公園線及び町道追分深原2号線の新設工事は、平成19年度の完成に向け、引き続き、整備を行います。

また、西部地域の交通ネットワークを強化するため出

来川角中央線新設事業に取り組みます。

更には、東広島呉自動車道の郷原インターチェンジへのアクセス性を高めるための町道新設に向け、関係機関への要望を行い、早期実現に努めます。

熊野北農道の整備工事

は、利便性の向上のため、第2期改良工事に向けた準備を行います。

その他、狭隘な道路の拡幅改良、離合場所の整備及び老朽化した道路の舗装・補修工事を計画的に行い、利便性、安全性の向上に努めます。

〔深原地区公園の整備〕

平成20年4月の共用開始に向け、まちづくり交付金を財源として、引き続き整備を行います。

〔公共下水道事業〕

城之堀、初神、新宮、萩原地区の一部、約13haの整備を行います。これにより、平成19年度末の事業普及率は約79%となる見込みです。

〔上水道事業〕

未給水地区の解消事業として、平成18年度に引き続き新宮地区の整備を行います。

また、高所配水団地水道施設の整備及び出来庭地区、県道矢野安浦線拡幅に伴う、配水管の整備を行います。

■教育部門

〔教育課題への対応〕

いじめや不登校など、現代社会において喫緊の教育課題に対し、熊野町教育改善推進懇談会を中心に、広く各分野の方々のご協力を得て、積極的に取り組みます。

〔指導主事の配置〕

広島県教育委員会から派遣をいただいている指導主事を、引き続き町として配置し、授業の質と児童生徒一人ひとりの学力の向上に向け、より一層の取り組みを行います。

〔英語教育の充実〕

外国人英語指導助手（ALT）を引き続き配置し、国際理解教育と英語教育の充実を図ります。

〔教育環境の整備〕

熊野第一小学校中学校舎の大規模改修工事及び中学校舎・東校舎の耐震工事を実施します。

〔児童生徒の安全確保〕

児童生徒の安全性を確保

するため、新たに学校安全巡回指導員を配置し、更なる学校安全体制づくりに取り組めます。

〔公民館・図書館〕

地域に密着した生涯学習の拠点として、社会情勢の変化や多様な町民ニーズに対応する各種情報の収集と学習の場としての機能を強化します。

〔男女共同参画社会計画の策定〕

男女が共同した豊かな社会の形成のため、男女共同参画社会計画を策定し、子育て支援や環境づくりの推進に努めます。

〔生涯スポーツの振興〕

社会体育施設及び学校体育施設の指定管理者である特定非営利活動法人 熊野健康スポーツ振興会と連携し、各種大会などを通じて地域コミュニティの活性化を図るとともに、生活習慣病予防対策や介護予防対策等に資する、健康運動や体力増進を目的とする新たな取り組みを推進します。